

2018年秋季年末闘争方針

2018年9月4～5日 第4回中央執行委員会

1. 秋季年末闘争の位置付け

18秋季年末闘争は、自交総連組織の現状をふまえ、組織の強化拡大を重視し、以下の重点課題と結び付けてたたかう。①白タク合法化阻止を中心とした政策要求の前進、②実利につながる職場権利の確立、③憲法改悪阻止、国民的要求実現。

2. 組織の強化拡大

組織強化拡大2か年計画の目標は達成できていないが、組織減少の幅は縮小している。後継者がいないなど危機的な状況もあり、今後の奮闘によって、反転増勢に転じなければ組織の存続が危ぶまれる可能性がある。

来年の春闘時期まで、すべての組織が目標の達成にひきつづきとりくみ、未組織宣伝、職場内での働きかけ、統一行動日など具体的な計画を策定し、全組合員の意志統一をはかり実施する。

全労連の新4か年計画にもとづき企画される地方ごとの「総がかり作戦」の企画調整に参加し、自交労働者対象の作戦が実施できるようにする。

3. 要求と課題

(1) ソフトバンクや新経済連盟（楽天）などライドシェア解禁をねらう勢力の動向に注意し、安全破壊、公共性の欠如などの危険性を改めて指摘するとともに、阻止にむけた共同を発展させ、世論の構築をはかる。規制のサンドボックス制度での実証実験を許さず、ジャスタビ、クルーなど白タク行為の排除を求めていく。とくに地方では住民の足の確保を重視し、ライドシェアの進出を許さず、タクシーを活用した安全な公共交通の充実を自治体に求めていく。

実効ある労働条件改善につながる減車の実現を求めていく。

二種免許の規制緩和に反対し、安心・安全なタクシーを実現する観点からタクシー運転免許の実現について世論の構築をはかる。

(2) 労働者の権利を点検して、職場内の法令違反の一掃をはかり、実利につながる成果の獲得をめざす。

タクシー・ハイヤーでは、①年次有給休暇の取得制限、不利益取扱いの是正、②最低賃金の確実な支払い、③割増賃金の適正かつ確実な支払い、

④運転者負担制度の廃止など、職場ごとに重点を決めてとりくむ。

自動車教習所、観光バスでは、年末一時金等の要求に加え、政策提言「権利確保と社会的地位の向上、事業の将来のために」にもとづくとりくみを進める。

(3) 安倍首相は、年内にも改憲発議を行う野望を捨てていない。9条改憲阻止の3000万人署名を継続し、残された目標の達成をめざす。

規制緩和政策反対、労働法制改悪実施阻止、沖縄・辺野古への新基地建設反対、消費税増税阻止、社会保障切り捨て反対など安倍内閣の悪政と対決し、全労連の提起にもとづき、国民とともに政治の民主的転換をめざす。

4. 具体的な闘いの進め方

(1) 以下の要求に地方の重点要求を加え交渉を実施する。

運輸局・支局に対しては、白タク合法化阻止、地方公共交通の整備・助成、適切な減車の推進など労働条件改善につながる施策を求める。

労働局・労基署に対しては、法定労働条件確保、違反の根絶を要請し、運輸当局と連携して地域全体で是正するよう求める。

地方自治体に対しては、ライドシェアの危険性を訴え、乗合タクシーや移動制約者への運賃補助の実現、地域交通政策の策定を求める。

(2) 職場ごとに重点要求を設定し、要求提出は10月31日まで、回答指定日を11月14日までとし、11月中決着をめざす。

5. 統一行動の設定と主な日程

(1) 自交総連の中央行動は、全労連が設定している11月8日（木）に合わせて配置する。具体的な行動内容については全労連や交運共闘と調整する。

(2) 春闘準備として、未組織労働者との対話も含めて「はたらくみんなの要求アンケート」にとりくみ、昨年を上回る回収数をめざす。

(3) 主な日程

18年10～11月 地方自治体、運輸局（支局）、労働局交渉
～12月 組織拡大月間

10月16～17日 第41回定期大会

31日まで 要求提出

11月14日まで 回答指定日

8日 自交総連中央行動（全労連統一行動）

21～22日 国民春闘討論集会

19年1月22～23日 第41回弁護士交流会

23～24日 第41回中央委員会（春闘方針決定）

以上